

退院後訪問指導とは・・・

「退院後に患者さんの自宅を訪問することで、退院後の生活を円滑に送ることができ、自宅療養での不安を最小限とすることができる」ことを目的としています。

- ① 退院後、看護師が訪問することで、患者さんとご家族の在宅療養に対する不安の軽減を図ります。
- ② 入院時に関わった看護師が訪問することで、関係性を継続し、必要時の再入院による不安の軽減を図ります。



看護師は、訪問して何を確認するの？

- 1.患者さんとご家族が自宅で療養するうえで困っていることはないか？
- 2.体調の変化はないか？



※訪問時、患者さんが過ごされている部屋でお話しします。
必要時、自宅の環境を確認することがあるかもしれません。
不都合等があれば、お気軽におっしゃってください。

○訪問の頻度

退院後、1か月以内に5回までの訪問が可能です。
状況や希望により、相談していきます。



○費用

指導した際は、「訪問指導料」と「看護師の交通費」の該当する費用をそれぞれお支払い頂いております。※なお、訪問看護師と同行訪問する際は指導料が20～60円プラスになる事があります。

・1回の訪問指導料	・看護師の交通費	(市内)	(市外)
		1割負担：580円	片道 5km未満
2割負担：1,160円	片道 5km以上10km未満	1,029円	1,235円
3割負担：1,740円	片道 10km以上	1,543円	1,852円

皆様の希望が1つでも叶えられるように支援してまいります

お問い合わせ 十和田市立中央病院 6東病棟 力石圭子 (内線 2690)
緩和ケア認定看護師 八重樫学 (PHS 7635)